

手話言語法ニュース

2015年10月19日 No.24

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

意見書採択 9月議会で採択率は99.8%!

9月議会を終え、先月号で紹介した北海道に続き、茨城県、大阪府、鹿児島県が意見書採択100%を達成しました。

【茨城】茨城県聴覚障害者協会会沢隆典会長より



9月16日、県内44市町村のうち、最後のつくばみらい市議会において請願が採択となり、遅れば

せなら我が県でも100%採択が達成できました。今年1月、採択自治体は1県11市町でしたが、皆様からの叱咤激励をいただき、協会、関係団体が心をひとつにした成果だと思っております。先日の台風18号による鬼怒川の堤防決壊のため、つくばみらい市の隣の常総市に甚大な被害が出ており、被害に遭われた方々を思うと心が痛みますが、このような状況でも100%達成できたこと、感謝の気持ちでいっぱいです。各協会の皆様、手話関係者の皆様、ご協力いただきありがとうございました。

【大阪】大阪聴力障害者協会大竹浩司会長より

2013年9月25日に大東市議会で採択されてから大阪府議会採択をはさみ、2015年9月28日の茨木市議会採択まで、まるまる2年を要しましたが、100%達成の悲願が叶いととても嬉しく思います。関係者の皆様のご協力、ご支援のおかげです。ありがとうございました。

なお、意見書採択のトップである大東市が同月28日に大阪府内市町村で初の手話言語条例を制定したことは、不思議なめぐり合わせという他ないです。

【鹿児島】鹿児島県聴覚障害者協会寿福三男会長より

昨年9月29日に鹿児島市議会で採択されてから今年10月1日に枕崎市議会で採択されるまでの1年間、各自自治体にご理解いただくのに時間がかかりましたが、ようやく100%達成でき、ほっと胸を撫で下ろしました。ご理解いただいた議員の皆様が積極的に動いてくださり、スムーズに採択されて良かったと思います。これで終わりではなく、今後鹿児島にも「手話言語条例」ができるよう目指していきたいです。

意見書採択追加情報

【茨城】●

つくばみらい市

【大阪】●
茨木市

【鹿児島】●

枕崎市

大崎町
湧水町

【沖縄】

渡嘉敷村

採択自治体	自治体数(達成%)
都道府県	47/47 (100%)
区	23/23 (100%)
市	788/790 (99.7%)
町	743/745 (99.7%)
村	183/183 (100%)
計	1,784/1,788 (99.8%)



100%まであと…

4!

2015年10月19日現在 全日本ろうあ連盟本部事務局報告数

意見書マップHP→<http://www.jfd.or.jp/sgh/map>

一条例制定後の動き

【群馬県】群馬県は県HP内に、群馬県手話言語条例のページを開設しました。

●群馬県HP

<https://www.pref.gunma.jp/02/d4200266.html>

このページでは、普及啓発リーフレット、手話で簡単なあいさつをイラストで説明したもの、県内の手話サークル一覧表などを紹介しています。



←県のマスコット「ぐんまちゃん」の形で作成された普及啓発のためのリーフレットです。両面カラーで、裏には条例概要、条文の規定内容が分かりやすく掲載されています。

【神奈川県】神奈川県は県HP内に、神奈川県手話言語条例のページを開設しました。

●神奈川県HP

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531791/>



県は、手話推進計画の策定及び同計画の進行管理を行うにあたり有識者等から意見を聴取するため、神奈川県手話言語普及推進協議会を設置しました。協議会はこれまでに2回開催され、審議結果をHPで紹介しています。

←普及啓発チラシ

条例制定に向けた動き

【埼玉県富士見市・三芳町】

埼玉県富士見市は、意思疎通支援事業などを共同で実施している同県三芳町とともに、手話言語条例制定に向けて5月から9月まで計5回にわたり会議を開き、条文案をまとめました。10月6日には条例の必要性を市民と確認しあう「手話言語条例を考えるシンポジウム」を開催しました。現在HPでパブリックコメントを募集しています。12月定例会で提案し、富士見市は公布日、三芳町は来年4月施行を目指します。

●富士見市 HP (パブコメ募集期間…10/7～11/6)

<http://www.city.fujimi.saitama.jp/40shisei/18public/2015-1002-1922-29.html>

●三芳町 HP (パブコメ募集期間…10/1～10/30)

https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/keikaku/2015-10-syuwagengo_jyorei.html

【兵庫県丹波市】

兵庫県丹波市では、丹波ろうあ協会会員や市内手話サークルのメンバーらと意見交換会を重ね、「(仮称)丹波市丹(まごころ)の里手話言語条例」の素案を策定しました。9月25日から10月26日までパブリックコメントを実施しています。12月定例会で提案し、来年4月施行を目指します。

●丹波市 HP

<https://www.city.tamba.hyogo.jp/soshiki/shien/syuwajourei-paburikukomento.html>

【静岡県富士宮市】

静岡県富士宮市は「富士宮市手話言語条例(案)」に係るパブリックコメントを実施しました。12月定例会で提案し、来年4月施行を目指します。

●富士宮市 HP

http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/municipal_government/kjdvo40000028he.html

各地で手話言語条例が成立

【山梨県市川三郷町】

一市川三郷町手話言語条例一

9月18日、山梨県市川三郷町議会で「市川三郷町手話言語条例」が全会一致で可決されました。

市川三郷町聴覚障害者協会会員、町手話サークル、山梨県聴覚障害者協会会員など手話関係者23人が傍聴し、手話言語条例が可決されるまでを見届けました。

本条例は10月1日に施行後、施策推進会議を設置し、具体策等を話し合う方針です。



久保真一市川三郷町長(2列目中央右)と共に

【埼玉県朝霞市】一朝霞市日本手話言語条例一

9月24日、埼玉県朝霞市議会で「朝霞市日本手話言語条例」が全会一致で可決されました。

来年4月1日施行です。



朝霞市議会議員らと共に手話言語条例成立を祝う

【大阪府大東市】

一大東市こころふれあう手話言語条例一

9月28日、大阪府大東市議会で「大東市こころふれあう手話言語条例」が可決されました。

11月1日施行です。



大東市役所前で咲いた喜びの笑顔

【三重県伊勢市】一伊勢市手話言語条例一

10月7日、三重県伊勢市議会で「伊勢市手話言語条例」が可決されました。当日は伊勢市聴覚障害者福祉協会の会員や手話奉仕員ら56人が傍聴しました。報道記者からのインタビューで伊勢市の仲西正克会長は「高齢ろうあ者への介護支援のほか、聴覚障害のある子を持つ親が、子育て相談ができる場所などを整備してほしい」とコメントしました。

来年4月1日施行です。



太陽の光で輝いた横断幕を上げ成立を祝う会員ら

